

# 日隆著『法華宗本門弘經抄』の一考察

——述作の次第を中心として——

米澤晋之助

## 一、はじめに——問題の所在

慶林坊日隆聖人（一三八五—一四六四、以下隆師）の著述は、古来より三千余帖と言われている。尼崎本興寺

となる。そこで隆師の述作意図について考察するにあたり、隆師最大の著述で、法華經の注釈書である『法華宗本門弘經抄』（以下『弘經抄』）を考察することによって、その問題を考えたい。

第二八世本妙院日顕（一六三二—一六九一）の『御聖教總目錄』<sup>①</sup>によると三八五卷を収録している。<sup>②</sup> 隆師の著述は八品門流においては御聖教と呼ばれ、隆師在世五十二歳頃から七三歳頃の約二〇年間に著されたことが指摘され、大部分は尼崎本興寺宝物殿に格護されている。また

御聖教執筆の根本の態度は、そのほとんどが天台教學と日蓮教學との相違、すなわち台當異目に主眼が置かれていることが指摘されている。

では隆師が、三百卷以上の御聖教を執筆されるにあた

り、なぜ台當異目の視点から本化教學の顕揚を試みられるに至つたのであるか、ということがあらためて問題

①泉亘著『本門法華宗概論』（一九四〇年、道善寺学舎）。  
②株橋諦秀稿「日隆聖人教學の序説」（『桂林學叢』第四号、一九六三年）  
③松井孝純稿「法華宗本門弘經抄管見」（『桂林學叢』第四号、一九六三年）

④渡邊寶陽稿「日蓮宗における法華經研究について」  
(坂本幸男編『法華經の思想と文化』一九七六年、平

樂寺書店)

⑤大平宏龍稿「本興寺格護の御聖教類について」(歴史  
と宝物)一九八一年、大本山本興寺)

⑥北川前肇著『日蓮教学研究』(一九八七年、平樂寺書  
店)

⑦大平宏龍稿「本門弘經抄」考—自宝と他宝—」(『渡  
邊寶陽先生古稀記念論文集 日蓮教学教団史論叢』二

〇〇三年、平樂寺書店)

本稿では、これらの先行研究を手掛かりとしながら、  
『弘經抄』を概観していくことにする。

### 三、『法華宗本門弘經抄』の概要

『弘經抄』一一七卷(本文一三卷、目録四卷)は、  
尼崎本興寺に格護されている。刊本としては、大正一四  
年(一九一五)から昭和九年(一九三四)にかけて御聖  
教刊行会から『原文対訳日隆聖人全集』全一一卷として  
刊行された。その後、昭和四五年(一九七〇)から昭和  
四六年(一九七一)にかけて、法華宗本門流の日蓮聖人  
御降誕七五〇年記念事業として、日蓮聖人御降誕奉讃会

より『原文対訳法華宗本門弘經抄』全一一卷として再版  
されている。

次に『弘經抄』の述作時期については、第一〇四帖嘱  
累品釈の末に、以下の記載が見られる。

記者既に六十九なれば廃<sup>レ</sup>の義これあるべし、悲哉々々  
云云<sup>(3)</sup>

この記述をもととして『弘經抄』の述作時期について、  
泉日恒氏は宝徳元年(一四四九)頃と推定し<sup>(4)</sup>、株橋諦  
秀氏は文安二、四年(一四五六—一四五七)頃と推定し  
ている<sup>(5)</sup>。

また各品ごとの巻数であるが、大意一〇巻、通序一〇  
巻、別序四巻、方便品九巻、譬喻品五巻、信解品五巻、  
藥草喻品三巻、授記品一巻、化城喻品六巻、五百弟子受  
記品三巻、授學無学人記品一巻、法師品四巻、宝塔品二  
巻、提婆品三巻、勸持品一巻、安樂行品五巻、涌出品四  
巻、寿量品一三巻、分別功德品四巻、隨喜功德品一巻、  
法師功德品一巻、常不輕品一巻、神力品五巻、囑累品一  
巻、藥王品二巻、妙音品一巻、觀音品一巻、陀羅尼品一  
巻、妙莊嚴王品一巻、普賢品二巻からなることが確認で  
き、迹門部分は計六二巻からなり、本門部分は計四一巻  
となっている。特に本門八品については計三三巻からなつ

ており、本門部分の約八割を占め、しかも大意を除いた全体の三割強の割合を占めていることが確認できる。

次に『弘經抄』における注釈の形態としては、妙法蓮華經一部八卷二八品を、文文句句にわたって解釈したものである。各卷ごとに「法華宗本門弘經抄」という題号と帖数を記載して、天台の『法華文句』の形式を依用し、著述が進められている。

そして隆師の法華經注釈の立場としては、当家の立場、すなわち本地本門法華經の立場から天台大師等の教学の解釈を目指したものであり、日蓮遺文を規範として、天台教学、さらには一切の經典を解明しようとする態度であると思われる。さらに隆師は、釈尊の出世の本懷が本門八品にあると主張していることがわかる。そのことを『弘經抄』に伺うと、以下の記述が見られる。

宗義に云く三世十方微塵の諸經乃至今日一代諸經の中には法華經を以て能開の經王と為し法華經の中にても迹門より本門を以て能開の經王と為す、本門の中にも一品二半の脱益より本門八品上行要付を以て釈尊出世の本懷と為すなり<sup>(6)</sup>

この文によると、本門の一品二半と八品とを相対するとき、一品二半を脱益、本門八品を上行菩薩への要法付

嘱、末法下種と規定していると思われる。つまり隆師は、釈尊出世の本懷は、本門八品を説いて上行菩薩に要法を付嘱したことにあると受けとめているものと考えられる。

この本門八品を中心とした態度は、譬喻品釈以下の各品の最初に、「來意の事」という標題を設け、各品を本門八品の立場から見ており、各品ごとに「來意の事」を置く理由として、見宝塔品釈において以下のように示している。

此の一段品品の初の章々段々の下毎に之を註す、繁重なりと雖も、宗要たる間、初学者の為め之を記す、之を哀しむべし云云<sup>(7)</sup>

隆師によれば、本門八品の立場から妙法蓮華經を会通することは宗義の要であるため、初学者のために各品ごとに記すといった配慮がなされていることも見て取れる。

このように隆師は、本門八品を以て法華經注釈を試みられたのであるが、『弘經抄』一一七卷という大部の著述をどのような順序で執筆が進められていったのであるか。そこで、先行研究を手掛かりとして本抄の述作の次第について考察していきたい。

#### 四、述作の次第をめぐる問題

##### (1) 金剛院日承著『広経抄』について

『弘経抄』の述作順序について、一般的には法華經の構成のとおり、序品から順次に執筆されるものと考えられる。この考え方からすれば、法華經の最後の品である、普賢菩薩勸發品に奥書が記されるべきであろう。しかし、『弘経抄』においては、第一〇四巻嘱累品釈の末に、記者既に六十九なれば廃亡の義これあるべし、悲哉々々云々<sup>(8)</sup>

と、一箇所だけ奥書の存在が認められ、隆師が自ら嘱累品の末に記してあるのは不自然であるということになる。そこで『弘経抄』の述作次第について先行研究を確認していきたい。

まず、このことについて泉日恒氏は、『弘経抄』の述作次第は薬王菩薩本事品から筆が起こそされて經末に至り、さらに序品に還って、嘱累品で終わったのではないかと推察している。<sup>(9)</sup>また、それを援証するものとして、京都本能寺・尼崎本興寺第一世金剛院日承（一五〇一—一五七九）の『広経抄』四四巻を挙げ、『兩山歴譜』報

智院日心（一七一八—一七九〇）本の中に示される、『広経抄』の箇所を引用していると思われる。その『兩山歴譜』日心本には、『広経抄』について以下の記述が見られる。

永禄十一戊辰年、承師六十八才、欲記妙經全部ノ經抄、秋八月ニ從薬王品始至經末、又其ヨリ序品・方便品等ト次第シテ属累品ニテ畢ル也、何者薬王品ノ末ニ永禄十一年八月廿五日ニ記之アリ、普賢品ノ終ニ永禄十二年八月廿日ニ記之アリ、サテ序品ノ初帖ノ終ニ永禄十二年九月十四日記之有、夫ヨリ次第二年月延行テ、属累品ノ終ニ元龜三年六月十八日記之畢、七十二才、日承判トアリ、然ハ壹部四十四帖永禄十一年辰ノ八月ニ始テ、元龜三年申ノ六月マテ五ヶ年間ニ功成玉ヘリ、則是ヲ云広ノ經抄也<sup>(10)</sup>。

『兩山歴譜』日心本によると、日承は『弘経抄』の撮要を試みたとされている『広経抄』四四巻を約五年の歳月を費やして著し、その順序は薬王菩薩本事品から筆が起こそされて經末に至り、さらに序品に帰って嘱累品で終わつたと記していることが確認できる。

また株橋祐史氏は、京都本能寺蔵『広経抄』の真蹟本、尼崎本興寺にある写本を披見され、奥書を整理して以下

のよう紹介している。

薬王品	妙音品	普門品	陀羅尼品・嚴王品	普賢品	序品	方便品	譬喻品	信解品	法師品	寶塔品
永禄一一年八月二五日	永禄一二年五月九日	永禄一二年六月一三日	永禄一二年八月二二日	永禄一二年九月一八日	永禄一二年一〇月七日	永禄一二年一一月四日	永禄一二年一一月二七日	永禄一三年四月二五日	永禄一三年五月二五日	元亀二年七月二三日
										元亀二年八月二二日
										元亀二年一〇月二八日
										元亀三年閏正月二五日
										元亀三年三月一日
										元亀三年四月七日
										元亀三年五月四日
										元亀三年五月一七日
										元亀三年四月三〇日
										元亀三年五月二五日
										元亀三年六月一日
										元亀三年七月二日
										元亀三年七月一一日
										元亀三年七月二八日
										元亀三年八月一七日
										元亀三年九月五日

提婆達多品	従地涌出品	如來壽量品	分別功德品	隨喜功德品	法師功德品	不輕品	神力品	嘱累品	藥草喻品	授記品	五百弟子受記品
元亀二年七月二三日	元亀二年八月二二日	元亀二年一〇月二八日	元亀三年閏正月二五日	元亀三年三月一日	元亀三年四月七日	元亀三年五月四日	元亀三年五月一七日	元亀三年四月三〇日	元亀三年五月二五日	元亀三年六月一日	元亀三年七月二日
											元亀三年七月二二日
											元亀三年七月二八日
											元亀三年八月一七日
											元亀三年九月五日

授学無学人記品

元龜三年九月一二日

勸持品

元龜三年九月一八日

安樂行品

上

元龜三年九月二一日  
元龜三年一〇月六日<sup>(1)</sup>

下

これを確認すると、『広経抄』は薬王菩薩本事品に始まり経末に至り、ついで序品に帰つてることが分かる。しかし、嘱累品の後に薬草喻品、化城品、五百弟子受記品、授学無学人記品、勸持品、安樂行品の奥書が認められ、『広経抄』が嘱累品で終わるとする先行研究の諸説とは異なるものであることが分かる。

ではなぜ、『両山歴譜』日心本に記されている『広経抄』の箇所と、『広経抄』の奥書との相違が見られるのであるか。このことについて株橋祐史氏は、『両山歴譜』日心本の記載は、京都本能寺・尼崎本興寺第四一世英住院日升（一六七五—一七三九）が享保八年（一七二三）一一月九日に、尼崎本興寺にある『広経抄』写本の内、三四冊の表紙替えを行つた際に記したものに影響を受けたのではないかと推察している。<sup>(2)</sup>これを確認する

と、以下の記述が見られる。

一、升私云日承上人當經抄御作ノ次第薬王品ヨリ始テ至二経末一又其ヨリ序品・方便品等ト次第シテ属

累品ニテ畢レリ何トナレバ薬王品ノ末永禄十一年八月廿五日ニ記ト之有リ普賢品ノ終ニ永禄十二年八月廿日記レ之有サテ序品ノ初帖ノ終ニ永禄十二年九月十四日記ト之アッテ、夫ヨリ次第シテ年月延ビ行テ

属累品ノ終ニ元龜三年六月十八日記之畢七十二才日承判アリ尔レハ一部四十四帖永禄十一年辰ノ八月ニ始テ元龜三年申ノ六月迄功畢下ヘリ承師六十八才ヨリ七十二才ノ御時迄也。<sup>(3)</sup>

これによると、『両山歴譜』日心本の記載と酷似しており、『広経抄』の述作順序は薬王品より書き始め経末に至り、序品に帰つて嘱累品で終わる記載が見られる。

また日升が写本に記したとされる年月日は、享保八年（一七二三）一一月九日のようであり、日心が尼崎本興寺の貫首となつた天明三年（一七八三）の六〇年前である。このことからも『両山歴譜』日心本が、日升の記述の影響を受けたと考えることは想定できる。

一方、『両山歴譜』光顕院日唱（一七三八—一七八四）本においては、以下の記述が確認できる。

① 是年□□□□承公于時六十八、造妙經一部經抄、云  
　　広經抄、七月八月此染筆始、元龜三壬申年成、調卷  
四十四冊<sup>(4)</sup>

(2) 三癸酉十月、承公經抄成、于時七十二才<sup>〔16〕</sup>

これによれば、『広經抄』の述作過程はふれておらず、完成を元龜三年（一五七二）一〇月としており、『広經抄』の奥書にある安楽行品を想定していたのではないかと推察している。<sup>〔17〕</sup>

さらに、『法華宗宗門史』においては、以下の記載がみられる。

・永祿十一年（一五六八）八月二十五日『藥王品』より始まり、元龜三年（一五七二）十月十六日『安樂行品』下をもって終っている。その奥書に

元龜三年申曆十月十六日記畢 七十二才日承花 押<sup>〔18〕</sup>

『法華宗宗門史』では、藥王品より始まり、安楽行品で終わっていることが確認できる。よって日承著『広經抄』の述作順序については、藥王品から筆が起こされて経末に至り、さらに序品に還つて嘱累品で終わつたとする説と、藥王品より始まり安楽行品で終わるとする二説があることが確認でき、『弘經抄』の述作次第を倣つたものとすることには疑問に残ると思われる。

(2) 『法華宗本門弘經抄』中に引用される隆師の著述

前節では、日承が『広經抄』において『弘經抄』の述作次第を倣つたものであるのかを先行研究をもとに確認してきた。本節ではまず『弘經抄』の述作について具体的に論じられている先行研究について確認していく。まず株橋諦秀氏は、『弘經抄』如來神力品釈について、神力品五帖中の第四帖、第五帖の円戒の部分は、『十三問答抄』最後の一三問答において、「當家受戒作法事」が『本門戒体見聞』の底本となり、さらに『弘經抄』において再述されたのではないかとの指摘している。<sup>〔19〕</sup>また大平宏龍氏は、『弘經抄』の述作について、尼崎本興寺現存の真蹟本を確認し、「御聖教惣目録」には、「一、本門弘經抄 全部 百十三帖」と記されている中の「大意 十卷」の内の八巻は、実は草稿本とみられるのであり、同目録に「一、弘經抄 重本 大意下 八巻 但代筆也所々隆師御筆有之」とあるのが、定稿であるとしている。またこの部分（第一巻より第八巻まで）は、隆師が草稿本に加筆訂正した再治本を、直弟子が清書し、更に隆師が所々に加筆訂正したものであることが指摘されている。そのことから本抄の述作過程は、厳密には必ず

しも大意、通序、別序と順次に成立したとは言えず、同時進行的に定稿が作成されていた部分もあると見なされている。<sup>(20)</sup>

本節ではこれらの先行研究をもとに、『弘経抄』中に引用される隆師の著述をもとに考察を加えていきたい。

そこで再度、隆師の奥書を確認してみると『弘経抄』第一〇四巻囁累品釈の末には、

記者既に六十九なれば廃亡の義これあるべし、悲哉々々云云<sup>(21)</sup>

とある。統いて『弘経抄』の次の著作であるとされる『開迹顯本宗要集』（以下『宗要集』）第一巻の奥書には、以下の記載が見られる。

享徳二年八月下旬より宗要を書き初むるなり 記者六十九訪ぬべし訪ぬべし<sup>(22)</sup>

この『宗要集』の奥書は、『弘経抄』の奥書と同年であることが分かる。しかし『弘経抄』の奥書が隆師六九歳とあるだけで、月日については不明である。よって『宗要集』の奥書から導き出される隆師の執筆速度を考察しても、『弘経抄』の述作次第を推定することは困難であると思われる。

しかしながら、『弘経抄』薬王菩薩本事品釈では「大

梵天王の事」という標題をあげ、興味深い記述が見られる。

故に經に大梵天王を一切衆生の父と云ふなり、父とは主なり、此の故に梵王三界に自在を得ると云ふなり、委しくは通序の下第二十帖の如し云云<sup>(23)</sup>

ここでは、大梵天王についての補足として『弘経抄』第二〇帖を挙げてのことから、薬王菩薩本事品釈執筆において通序釈の存在を窺い知ることができる。さらにこの文と同様のことが陀羅尼品釈にも三箇所確認できる。これらをまとめると以下のようになる。

①此の薬王のこと委くは上の通序の下の如し云云<sup>(24)</sup>

②勇施菩薩のことは委くは通序の如し云云<sup>(25)</sup>

③この持國のことは通序の下に委しく之を記す云云<sup>(26)</sup>

これらの文言はいずれも通序に詳しい内容が記されていることを示すものであることが分かる。また通序以外にも妙莊嚴王本事品釈に、

委くは不輕品の初め、並に薬王品の下に記するが如し云云<sup>(27)</sup>

とあり、通序釈だけでなく常不輕菩薩品釈の存在も確認できる。さらに、大意の引用についても五箇所確認でき、これらを示すと以下のようになる。

①猶ほ本門本国土妙の婆婆三界を顯し、三千の妙法蓮華經を成すれば易行の上の易行なり、委くは上の大意釈名の記の如し云云<sup>(29)</sup>

②此くの如く心得て序正の次第を講ぜば、本門流通の日蓮宗の宗要なり、委しくは上の大意釈名の記の如し云云<sup>(30)</sup>

③仍て本門流通末代相應の教觀は上の大意釈名の下に委く之を記す、故に今略を存す<sup>(31)</sup>

④此の迹本流通開会の相を弁へざる諸法華宗、思はざるに誇法に同じて過時の開会を談ずること哀むべし、

哀むべし委くは大意釈名の下の如し云云<sup>(32)</sup>

⑤此の本門の觀心の重は當流唯授一人の秘伝なり、口外すべからざるものなり、委くは上の大意釈名の下の如し云云<sup>(33)</sup>

これら①—④は、『弘經抄』方便品釈に大意の引用が見られ、⑤は如來壽量品釈に大意の引用が確認できる。このことから、大意は方便品釈、如來壽量品釈以前に記された可能性が認められる。

尼品釈に通序釈、妙莊嚴王本事品釈に常不輕菩薩品釈、方便品釈・如來壽量品釈に大意の引用がそれぞれ窺える。

さらに、隆師が『弘經抄』において自身の著述が引用されているか否かを確認すると、『宗要集』、『五帖抄』、『日蓮所立本門法華宗五時四教名目見聞』（以下『名目見聞』）、を引用していることが分かる。<sup>(34)</sup>そこでこれらを確認していくと、まず『弘經抄』第一〇九帖觀世音菩薩普門品釈では、

次に常行三昧の釈は、般舟三昧經の十住毘婆尸の權門の説を引く、是れ附文の意なり、次に般若經の文は是れ又帶權不了の説なり、委くは宗要集雜部の如し云云<sup>(35)</sup>

とあり、『宗要集』雜部第一四では、

附文の辺は依経、多分は爾前の方等・般若の權經に依り、行相の辺は四三昧は即有空両亦双非の一心三觀の約部絶待妙の法華三昧なり。今の文の常行三昧は附文、依経は般舟三昧經・十住毘婆沙論なり。是れ既に權經なり。故に所依に附して爾か釈するなり<sup>(36)</sup>

と、説明が付されていることから、觀世音菩薩普門品釈を執筆する時には、すでに『宗要集』雜部第一四の存在を窺い知ることができる。そして雜部第一四の奥書には「記者 七十歳<sup>(37)</sup>」とあることからも觀世音菩薩普門品釈

は享徳二年（一四五四）前後に執筆された可能性が見受けられる。<sup>(38)</sup>

次に、『五帖抄』を引用している箇所は『弘経抄』①第一帖、②第一二帖の二箇所認められ、『名目見聞』を引用している箇所は、『弘経抄』③第一三帖、④同第

一三帖、⑤第九三帖、⑥第一〇六帖の四箇所確認できる。

それぞれの該当箇所を列挙すると以下のようになる。また最初に『弘経抄』の該当箇所を挙げ、次に『五帖抄』『名目見聞』該当箇所を挙げることとする。

① 「今經の教主に於ては天台の学者異義を存せり委しく

は名目見聞の如し云々」<sup>(40)</sup>

「本門法華宗五時四教名目見聞 法華下五帖之内第一

第五時法華下」<sup>(41)</sup>

② 「此の法華の教主のことは名目見聞法華の下に委悉なり云々」<sup>(42)</sup>

「本門法華宗五時四教名目見聞 法華下五帖之内第一  
第五時法華下」<sup>(43)</sup>

③ 「門流名目見聞三乗の下の声聞の下に委悉なり之を見合はすべし云々」<sup>(44)</sup>

「三乗下」

冊五 三乗開合事」<sup>(45)</sup>

④ 「但し此の三念處共に煩惱を断すと云ふは一家天台の意なり、俱舍性相の意は性念處、縁念處は煩惱を断

せず共念處は定惠均等なる故に煩惱を断ずと云うなり、之に依て俱舍に云々、三中相雜能斷<sup>(46)</sup>煩惱<sup>(47)</sup>余一非<sup>(48)</sup>大増減故<sup>(49)</sup>委くは名目見聞の如し云々」<sup>(46)</sup>

「七十二 問云 三種念處ノ相如何」<sup>(47)</sup>  
⑤ 「次に本門流通末法相應の四信五品總在の信行第五品の行者と云ふは日蓮大士なり、其の徳行とは委くは名目見聞の如し云々」<sup>(48)</sup>

「尋て云く、天台と日蓮との徳行不同如何」<sup>(49)</sup>  
⑥ 「次に辟支仏の事云々 委くは名目見聞の如し云々」<sup>(50)</sup>  
「二 縁覚下」

義云 辟支仏梵語此<sup>(51)</sup>縁覺<sup>(52)</sup>独覺<sup>(53)</sup>云也<sup>(54)</sup>」  
これら引用文を確認すると、①②は『五帖抄』第一帖、③⑥が『名目見聞』第九帖、④が『名目見聞』第一二帖、⑤が『名目見聞』第二帖を引用していることが確認できる。特に興味深いのは、『名目見聞』第九帖の引用であり、『名目見聞』第九帖は脚注（39）に示した通り、康正元年（一四五五）九月初旬前後の述作である可能性が考えられる。すなわち『名目見聞』第九帖を引用していれば、康正元年（一四五五）九月初旬後の可能性

が出てくる。よって『弘経抄』③通序釈⑥薬王菩薩本事  
品釈は、康正元年（一四五五）九月初旬後の可能性が考  
えられる。

さらに『宗要集』仏部第五、雜部第一四において『弘  
経抄』如来神力品釈の引用が確認できるので記しておき  
たい。

①此の三ヶ大事の口伝は當門流唯授一人の秘伝なり。委  
しくは弘経抄の神力品の下の見聞の如し云々 これを  
秘すべし。これを秘すべし。<sup>52</sup>

②円頓戒に持犯を論ずるやのこと。

此のことは本門円戒抄と神力品の下の本門弘経抄とに  
委しくこれを記す云々<sup>53</sup>

これらは両者ともに『弘経抄』如来神力品釈を引用し  
ていることが分かる。残念ながら①の『宗要集』仏部第  
五には奥書は確認できないが、②の『宗要集』雜部第一  
四には奥書が「記者 七十歳」<sup>54</sup> とあることから、如來  
神力品釈は享徳三年（一四五四）頃に記された可能性が  
ある。

そこで、今までの流れをまとめると以下のようになる。

①嘱累品釈は、『弘経抄』奥書より隆師六九歳（一四五

三）頃の執筆の可能性がある。

②如來神力品釈は、『宗要集』雜部第一四に引用されて  
いることより享徳三年（一四五四）頃にまとめられた  
可能性がある。

③觀世音菩薩普門品釈は、『宗要集』雜部第一四の引用  
より享徳三年（一四五四）以降に執筆された可能性が  
ある。

④通序釈は、『名目見聞』第九帖の引用があり、康正元  
年（一四五五）九月初旬以降の可能性がある。

⑤薬王菩薩本事品釈は、『名目見聞』第九帖の引用があ  
り、康正元年（一四五五）九月初旬以降の可能性があ  
る。また通序釈第二〇帖の引用もあることから通序釈  
以降の可能性がある。

⑥陀羅尼品釈は、通序釈の引用が三箇所存在しているた  
め、通序釈以降の可能性がある。

⑦方便品釈は、大意四箇所の引用が確認できるため、大  
意以降の可能性がある。

⑧如來寿量品釈は、大意一箇所の引用が確認できるため、  
大意以降の可能性がある。

⑨妙莊嚴王本事品釈は、常不輕菩薩品釈以降の可能性があ  
るため、常不輕菩薩品釈以降の可能性がある。

これらのことから、『弘経抄』の述昨期間を予測でき

るものとしては、隆師在世六九歳頃の享徳二年（一四五三）頃から康正二年（一四五六）二月下旬頃の間には執筆が進められていたと思われる。しかしながら、述作次第については確証が得られる説示が存在せず不明であると考える。

## 五、おわりに

以上隆師の最大の著作である、『弘經抄』を先行研究をもとに、特に述作の次第に着目し考察を進めてきた。

『弘經抄』における述作次第の問題は、隆師の奥書が第一〇四巻嘱累品の末にのみ記されていることから、述作順序を確定することは困難である。先行研究では、日承著『広經抄』四四巻の述作過程を考察しており、その中においても薬王菩薩本事品から筆が起こされて経末に至り、さらに序品に還り嘱累品で終わつたとする説と、薬王菩薩本事品より始まり安楽行品で終わるとする説があることが分かる。

また『弘經抄』述作における先行研究では、『弘經抄』神力品五帖中の第四帖、第五帖の円戒の部分については、『十三問答抄』最後の一三問答の、「当家受戒作法事」が『本門戒体見聞』の底本となり、『弘經抄』において再述

されたのではないかとの指摘があり、また大意においては、執筆する上で隆師が加筆訂正し、同時進行的に定稿が作成されていった部分もあるのではないかと指摘されている。

そうした中で、『弘經抄』における隆師の著述を確認し述作次第について考察を進めた時、薬王菩薩本事品釈においては通序釈の引用が見られ、陀羅尼品釈においても通序釈の引用が二箇所確認できる。さらに妙莊嚴王本事品釈では、常不輕菩薩品釈の引用も確認でき、方便品釈・如來壽量品釈においては大意の引用が認められた。さらに觀世音菩薩普門品釈では、『宗要集』の引用が見られ、通序釈・分別功德品釈・薬王菩薩本事品釈には『名目見聞』の引用があることが分かった。特に『名目見聞』第九帖は、『宗要集』においても引用がなされ、康正元年（一四五五）九月初旬前後の述作ではないかと推察してきた。また『宗要集』においても二箇所、『弘經抄』如來神力品釈の引用が認められた。

これらの考察により、『弘經抄』の執筆時期が予測できるものとしては、隆師在世六九歳頃の享徳二年（一四五三）前頃から康正二年（一四五六）二月下旬の間には、執筆が進められていたと考えられる。しかしながら、述

作次第については確証が得られる説示が存在せず、確定することは困難であると思われる。

よつて大平宏龍氏の指摘する『弘經抄』の述昨過程は、厳密には必ずしも大意、通序、別序と順次に成立したとは言えず、同時進行的に定稿が作成されていた部分もあると見なす説に依りたい。ただ、『弘經抄』にみる隆師の著作から、『弘經抄』『宗要集』『名目見聞』が同時に作成されていった可能性もあると思われる。しかしこれの引用文についても、直ちに採用するのではなく隆師が『弘經抄』を書き終えられた後に筆が加えられた可能性についても詳しく考察する必要があり、この点については今後の研究課題としたい。

### 註

- (1) 『桂林学叢』第四号（一九六三年）所収。
- (2) また、大平宏龍稿『本門弘經抄』考—自宝と他宝—（渡邊賛陽先生古稀記念論文集日蓮教学教団史論叢）二〇〇三年、平楽寺書店）によると、隆師関係の諸文献の中、著述と考えられるものは、重本・断簡を除けば二七四巻ほどであると指摘している。
- (3) 「嘱累品积」『原文対訳法華宗本門弘經抄』第一一卷二一
- (4) 『泉日恒先生著作集』第八卷七〇頁。
- (5) 「日隆聖人教學の序説」
- (6) 「大意『弘經抄』第一卷八頁。
- (7) 「見宝塔品积」『弘經抄』第六卷五八二頁。
- (8) 「嘱累品积」『弘經抄』第一卷二一九頁。
- (9) 泉日恒著『泉日恒先生著作集』第八卷六九頁。また株橋 諸秀氏は「日隆聖人教學の序説」において、結論は泉氏と同様であるが、根拠としては、日承の『広經抄』の引用だけにとどめており、『両山歴譜』日心本については触れていない。そして北川前肇氏は『日蓮教學研究』四七五頁において泉氏同様に推察している。
- (10) 『本能寺史料 古記録篇』五六八頁（二〇〇一年、思文閣出版）
- (11) 株橋祐史稿「日承聖人著『広經抄』について—書誌をめぐる問題点—」（『桂林学叢』第二一〇号、二〇〇八年）
- (12) 「日承聖人著『広經抄』について—書誌をめぐる問題点—」
- (13) 「日承聖人著『広經抄』について—書誌をめぐる問題点—」
- (14) 『法華宗年表』一六五頁（一九七一年、法華宗宗務院）。
- (15) 『本能寺史料 古記録篇』六〇六頁。
- (16) 『本能寺史料 古記録篇』四五一頁。
- (17) 株橋祐史稿「日承聖人著『広經抄』について—書誌をめ

九頁。（一九七一年、日蓮聖人御降誕奉讃会、以下『弘經抄』と略称）

ぐる問題点—

- (18) 『法華宗宗門史』二五五頁（一九八八年、法華宗宗務院）  
(19) 「日隆聖人教学の序説」  
(20) 大平宏龍稿「本門弘経抄」考—自宝と他宝—  
(21) 「嘱累品釈」『弘経抄』第一卷二一九頁。  
(22) 『日隆聖人御聖教』第一卷四四頁（一九五五年、日隆聖人御聖教刊行会、以下『隆聖』）  
(23) 「薦王菩薩本事品釈」『弘経抄』第一卷二九七頁。  
(24) 「陀羅尼品釈」『弘経抄』第一卷五九五頁。  
(25) 「陀羅尼品釈」『弘経抄』第一卷六〇一頁。  
(26) 「陀羅尼品釈」『弘経抄』第一卷六〇五頁。  
(27) 「妙莊嚴王本事品釈」『弘経抄』第一卷六五三頁。  
(28) 「方便品釈」『弘経抄』第三卷二三〇頁。  
(29) 「方便品釈」『弘経抄』第三卷二三五頁。  
(30) 「方便品釈」『弘経抄』第三卷三一八頁。  
(31) 「方便品釈」『弘経抄』第四卷八八頁。  
(32) 「如來寿量品釈」『弘経抄』第八卷六四三頁以下。  
(33) 『仏立宗義書』第三卷（一九五八年、本門仏立宗宗務院）。

また、「名目見聞」の最後の五巻を「五帖抄」ともいう。さらに株橋謙秀稿「日隆聖人教学の序説」によると「名目見聞」の最後五巻の内容が「弘経抄」の大意一〇巻の内容と殆ど同じであることから、おそらく五帖抄は「弘経抄」の大意の草案となつたものであると推察している。

(34) 一九六三年、本門仏立宗々立仏立学院。（以下『名目見聞』）

(35) また他に第一三帖に『本門戒体見聞』、第四六帖に『法華天台両宗勝劣抄』の引用が見られるが、両書をもとに『弘経抄』執筆時期を特定することは困難なため紹介に留めておく。

(36) 「觀世音菩薩普門品釈」『弘経抄』第一卷五七二頁。  
(37) 『隆聖』第五卷三九八頁。（一九八二年、日隆聖人御聖教刊行会）  
(38) 『隆聖』第五卷四一八頁。  
(39) また、「名目見聞」第九帖二八四頁には、「答 住果縁覺 来レ仏世<sup>ル</sup>耶<sup>ハ</sup>疑也。委如<sup>シ</sup>宗要集<sup>ムカシ</sup>。」とあり、「隆聖」第二卷一五四頁以下（一九六一年、日隆聖人御聖教刊行会）二乗部第一に「住果縁覺」問ふ、「住果の縁覺、仏世に来るや。」と問い合わせを設け、「住果縁覺」について述べている箇所が確認できる。さらに「隆聖」第二卷一七五頁、二乗部第一の奥書には「康正元年九月之初に記し竟る 尼崎本興寺述記」とあり、「名目見聞」第九帖に關しては、康正元年（一四五五）九月初旬前後の述作である可能性が考えられる。また、この文に近い記述が「名目見聞」第九帖、「二九二頁の『此事宗要集雜部唯有一人天機感<sup>スル</sup>仏出世<sup>ヲ</sup>耶<sup>云算同レ之委如レ彼<sup>ムカシ</sup>。』」とあり、「隆聖」五卷三〇二頁、雜部第十一の「問ふ、唯だ人天の機のみありて仏の出世を感じするや。」以下の部分に解釈を委ねていると思われる。そして『隆聖』五卷三一三頁、雜部第十一の奥書には「康正二年</sup>

見聞』

一月下旬 本興寺述記。」とあり、康正二年（一四五六）二月下旬以前に『名目見聞』の引用がなされていることが確認できる。

(40) 「通序釈」『弘経抄』第二卷二〇頁。

(41) 『仏立宗義書』第三卷七頁以下。

(42) 「通序釈」『弘経抄』第二卷八四頁。

(43) 『仏立宗義書』第三卷七頁以下。

(44) 「通序釈」『弘経抄』第二卷二二七頁。

(45) 『名目見聞』二七九頁以下。

(46) 「通序釈」『弘経抄』第二卷二三四頁以下。

(47) 『名目見聞』五五〇頁以下。

(48) 「分別功德品釈」『弘経抄』第一〇卷一二八頁。

(49) 法華宗教学研究所編『法華宗名目見聞題号釈 他三書』  
四五頁以下。（一九七二年、法華宗宗務院）

(50) 『薬王菩薩本事品釈』『弘経抄』第一卷三〇〇頁。

(51) 『名目見聞』二八三頁以下。

(52) 『隆聖』第一卷一七四頁。

(53) 『隆聖』第五卷四〇八頁。

(54) 『隆聖』第五卷四一八頁。